

令和3年6月8日（火曜日）

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 議 長 | 中 川 達 君 | 7 番 | 生 田 勇 人 君 |
| 1 番 | 土 屋 克 之 君 | 8 番 | 恩 道 正 博 君 |
| 2 番 | 西 尾 雄 次 君 | 9 番 | 北 川 悦 子 君 |
| 3 番 | 米 田 一 香 君 | 10 番 | 夷 藤 満 君 |
| 4 番 | 磯 貝 幸 博 君 | 11 番 | 清 水 文 雄 君 |
| 6 番 | 七 田 満 男 君 | 12 番 | 南 守 雄 君 |

○説明のため出席した者

| | | | |
|--|-------------|---|---------------|
| 町 長 | 川 口 克 則 君 | 町 民 福 祉 部 | 福 島 誠 一 君 |
| 教 育 長 | 久 下 恭 功 君 | 住 民 課 長 | 宮 崎 重 幸 君 |
| 総 務 部 長 | 棚 田 進 君 | 町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 兼 環 境 管 理 室 長 | 山 田 卓 矢 君 |
| 町 民 福 祉 部 長 兼 保 険 年 金 課 長 | 上 出 勝 浩 君 | 町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当) | 北 正 樹 君 |
| 町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当) | 北 野 享 君 | 都 市 整 備 部 企 画 課 長 | 奥 田 隆 幸 君 |
| 兼 子 育 て 支 援 課 長 | 錢 丸 弘 樹 君 | 都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 | 橋 本 良 君 |
| 都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 | 松 井 賢 志 君 | 都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長 | 長 谷 川 万 里 子 君 |
| 都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 担 当) | 高 橋 均 君 | 都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐 | 上 前 浩 和 君 |
| 都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上 下 水 道 担 当) | 堀 川 竜 一 君 | 都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長 | 法 利 康 博 君 |
| 教 育 委 員 会 教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長 | 高 道 三 春 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 東 康 弘 君 |
| 消 防 本 部 消 防 長 | 中 川 裕 一 君 | 教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 | 四 月 朔 日 松 英 君 |
| 総 務 部 総 務 課 長 内 灘 町 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | 吉 田 真 理 子 君 | 消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長 | 重 島 康 人 君 |
| 総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長 | 宮 本 義 治 君 | | |
| 総 務 部 財 政 課 長 | 神 農 孝 夫 君 | | |
| 総 務 部 税 務 課 長 | | | |

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和3年6月8日 午後1時00分

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

選任第3号 常任委員会委員の選任について

日程第5

選任第4号 議会運営委員会委員の選任について

日程第6

選任第5号 広報対策特別委員会委員の選任について

日程第7

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

議案第38号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第1号）

議案第39号 令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第41号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第43号 内灘町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第44号 内灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第45号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例について

議案第46号 財産の取得について

〔電子黒板 82台〕

議案第47号 財産の取得について

〔消防職員用防火衣一式 34組〕

報告第1号 令和2年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和2年度内灘町下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について

提案理由の説明

生田勇人議員、清水文雄議員、南守雄議員。

文教福祉常任委員会委員、土屋克之議員、西尾雄次議員、七田満男議員、恩道正博議員、北川悦子議員、夷藤満議員。

以上であります。

○議長【中川達君】 以上のとおり指名をいたします。

ただいま選任されました委員の方は、休憩中に正副委員長を互選され、その結果を議長まで報告願います。



○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

午後 1 時 04 分休憩



午後 1 時 40 分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○各常任委員会正副委員長互選結果報告

○議長【中川達君】 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告をいたします。

総務産業建設常任委員会委員長に清水文雄議員、副委員長に南守雄議員。文教福祉常任委員会委員長に恩道正博議員、副委員長に土屋克之議員。以上のとおりそれぞれ互選された旨の報告がありました。



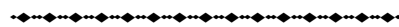
○議会運営委員会委員の選任

○議長【中川達君】 日程第 5、選任第 4 号議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、議長において、七田満男議員、生田勇人議員、恩道正博議員、夷藤満議員、清水文雄

議員。以上のとおり指名をいたします。

ただいま選任されました委員の方は、散会後に正副委員長を互選され、その結果を議長までご報告願います。



○議事日程の追加

○議長【中川達君】 また、休憩中に米田一香議員から、一身上の理由により広報対策特別委員会委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りいたします。広報対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 1 として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、広報対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 1 として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。



○議会広報対策特別委員会委員の辞任

○議長【中川達君】 追加日程第 1、許可第 1 号広報対策特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、内灘町議会委員会条例第 12 条第 2 項の規定により、議長において、広報対策特別委員会委員の辞任について許可したことをご報告いたします。



○議会広報対策特別委員会委員の選任

○議長【中川達君】 日程第 6、選任第 5 号広報対策特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報対策特別委員会委員の選任については、内灘町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、議長において、七田満男議員と北川悦子議員を指名いたします。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第 7、議案第 37 号

専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第47号財産の取得について〔消防職員用防火衣一式 34組〕までの11議案を一括して議題といたします。

なお、今6月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【中川達君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和3年内灘町議会6月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和3年度補正予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、先週末から町内におきまして熊の目撃情報が相次ぎ、石川県猟友会河北支部の皆様をはじめ、警察、消防、町職員など関係機関が総出で捜索に当たっております。

先般導入しました町消防本部のドローンも活用して、上空からも広範囲にわたり赤外線による捜索もしておりますが、現在のところ、発見、捕獲には至っておりません。

目撃場所付近には、住宅街のほか、小学校や保育所もございますので、継続して警戒に当たり、町民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

6月に入り、東京2020オリンピックの開催まで2か月を切りました。本来ならば、この時期は日本中がオリンピックを迎える機運で大いに盛り上がり、石川県内での聖火リレーも盛大に執り行われる予定でございました。

しかしながら、県内での新型コロナウイルス

感染拡大により公道での開催が中止され、金沢市並びに七尾市の2か所のみを会場として、トーチキス形式で執り行われました。町内からも公募で選ばれた2人のランナーが参加され、新型コロナウイルス感染症の早期収束と、平和の祭典であるオリンピックの開催に思いをはせておられました。

オリンピック聖火リレーは、今年3月に福島県をスタートし、東日本大震災から10年となる節目の年に行われ、復興の歩を進める被災地をはじめとする全国各地をくまなく巡り、日本全国の人々に勇気と希望を与えております。

このたびの聖火リレーを目の当たりにし、被災地の一日も早い復興と、新型コロナウイルス感染症の早期収束の願いを改めて実感したところでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、先般、本町におきましても新型コロナウイルスのワクチン接種を開始いたしました。現在、75歳以上の町民の皆様を対象とした接種を、計画どおり順調に進めているところでございます。

65歳以上の皆様へは、今月3日に接種券を発送いたしました。あさっての10日には予約の受付を開始し、順次接種を始め、国が示す7月末までには終える予定で進めております。

なお、基礎疾患をお持ちの方への接種は、今月中に対象者を把握し、来月から接種を開始する予定で進めております。

また、今月末から来月にかけて、毎週木曜日に夜間の接種を町内医療機関のご協力により実施し、64歳以下の一般の方への接種についても65歳以上と並行して開始してまいります。

新型コロナウイルスは、接種することで個人の発症、重症化の予防や社会全体での感染症の流行を防ぐことが期待されております。町民の皆様には、積極的な接種をお願いするものでございます。

さて、町長選挙の関係で骨格予算とした令和3年度当初予算に政策的な予算を肉づけするため、今6月会議に約6億6,000万円規模の補正予算案を提出させていただきました。

まず、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策関連事業といたしまして、昨年度ご好評をいただきました元気内灘地域応援クーポン券の配布事業及び元気内灘住宅リフォーム助成事業を今年度も実施いたします。

元気内灘地域応援クーポン券につきましては、その金額を5,000円分に拡充し、町内全ての世帯に配布いたします。地域経済の活性化とともに、事業者、消費者が共に元気になれるよう、ぜひご活用いただければと考えております。

また、元気内灘住宅リフォーム助成事業につきましては、昨年度と同様に、50万円以上の住宅リフォーム工事を対象として工事費用の一部助成を行い、住環境の整備促進と併せて本町における消費の喚起を図ってまいります。

加えて、国が進める行政のデジタル化に対応するため、今後の町の指針となる内灘町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定し、情報通信技術、いわゆるICTを活用した事務の効率化と住民サービスの向上を進めてまいります。

デジタル化推進の施策としましては、町のホームページをリニューアルしてスマートフォンにも対応できるようにするなど、さらなる町の情報発信に努めてまいります。また、インターネット環境を活用して、時間も場所も気にせず手軽に住民税の申告書類が作成できるシステムを導入し、町民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

このほか、ワクチン接種事業におきましては、これから受付を開始する若年層等へ円滑な接種を進めるための予算の追加補正を行いました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策以外の政策的な事業でございます。

まず、少子化・子育て支援策のさらなる充実を図るため、子ども医療費の自己負担を無償化いたします。これからシステム整備等の準備を進めてまいり、令和4年1月診療分から、18歳までの子供の保険診療に係る医療機関窓口での自己負担金の支払いを不要といたします。

また、不妊治療費助成制度を拡充し、体外受精など高額な費用がかかる不妊治療費を全額助成することにより経済的な負担を軽減し、少子化の抑制を図ってまいります。

次に、安全・安心の防災対策では、避難所における災害備蓄品のさらなる充実に向け、新たに紙おむつや生理用品等を配備いたします。

また、防災行政無線の放送内容を確認することができる音声確認ダイヤルの回線を増設するほか、鶴ヶ丘地内においてスピーカーの増設を行い、的確な防災情報の伝達に努めてまいります。

教育・福祉分野では、県内全19市町で共同利用する統合型校務支援システムを町内全ての小中学校に導入し、働き方改革の一環として業務の標準化と効率化を図るとともに、教員の負担軽減並びに教育の質の向上につなげてまいります。

また、認知症の高齢者の方が行方不明となった際の早期発見につなげるため、石川中央都市圏域の自治体において、地域ぐるみで見守る認知症高齢者見守りネットワーク事業を進めていくとともに、身元不明者が保護された場合には早期に身元を特定し、家族に引き渡すための身元不明者おかえり事業にも取り組んでまいります。

このほか、町民の皆様の健康増進と憩いの空間として多くの方にご利用いただいている林帯遊歩道について、森林環境譲与税を活用し、樹木整備や歩道の舗装改修など景観の整

備を行います。また、松くい虫の被害による町有林の松枯れを防ぐため、薬剤の樹幹注入を実施するほか、霊園の合葬式墓地におきまして、埋葬された故人をしのぶ墓碑名札の掲示板を設置いたします。

また、老朽化が進む旧消防庁舎南側建物を解体し、保健センター及び産業支援センターの駐車場として整備し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

以上が今6月会議に提出した補正予算の主な事業でございます。

これから本格的な夏の季節を迎えます。町民の皆様におかれましては、熱中症対策をしながら、継続してマスクの着用や手洗いの励行、換気対策、3密の回避など基本的な感染予防対策の徹底につきましてもご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、先月21日に専決処分した令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容といたしましては、地方自治法施行令第166条の2の規定により、令和2年度の歳入不足財源を令和3年度予算から繰上充用するものでございます。

議案第38号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億5,760万円を増額し、歳入歳出予算の総額を96億760万円とするほか、地方債の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、先ほど申し上げました政策的経費のほか、国の社会資本整備総合交付金等の補助内示に伴う道路新設改良及び消雪施設整備等に係る工事費等、コミュニティ助成事業の補助内示に伴う助成金等を計上いたしました。

そのほか、定期人事異動に伴う人件費の補正及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を決定した事業に係る事業費の減額補正を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、国の補助内示に伴う社会資本整備総合交付金等、町債及びコミュニティ助成事業助成金などを計上いたしました。

議案第39号 令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険報酬改定に伴うシステムの改修費用のほか、保険給付費及び地域支援事業費を計上いたしました。

議案第40号 令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の社会資本整備総合交付金の補助内示に伴う建設改良費を計上いたしました。

議案第41号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防救急業務等に従事した職員に対し特殊勤務手当を支給する規定を設ける改正でございます。

議案第42号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係省令の改正により、固定資産税の特例措置である不均一課税の適用期間を延長する改正でございます。

議案第43号 内灘町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、**議案第44号** 内灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、以上2議案につきましては、子ども医療費の自己負担無償化に係る改正のほか、被保険者資格の確認方法に、新たに個人番号カードによるオンライン資格確認の規定を設けるなど所用の改正でございます。

議案第45号 内灘町霊園条例の一部を改正する条例につきましては、合葬式墓地におけ

る墓碑名札の使用申請及び使用料に関する規定を設ける改正でございます。

議案第46号及び議案第47号 財産の取得につきましては、電子黒板82台及び消防職員用防火衣一式34組の購入において、制限付一般競争入札の結果、それぞれ落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**報告第1号** 令和2年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を作成し報告するものでございます。

報告第2号 令和2年度内灘町下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を作成し報告するものでございます。

報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、令和2年度における事業報告及び決算並びに令和3年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

訂正をさせていただきます。

先ほど提案理由の説明の中で「新型コロナウイルスは、接種することで」と言ったんですけれども、これ「ワクチン」が抜けていまして、「新型コロナウイルスワクチンは、接種することで個人の発症、重症化の予防や」というふうになりますので、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明日9日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日9日は休会とすることに決定をいたしました。

今回の本会議は10日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後2時10分散会